

増え続ける遊休農地をすくえ！

少子高齢化、過疎、農業の担い手不足により特に中山間地では耕作放棄地が年々拡大している。そんな中、農地の再生に意欲的に取り組んでいる農業生産法人「株式会社なべくら」半藤社長にお話を伺いました。



株式会社 なべくら
代表 半藤 利秋

■ 荒廃農地の再生を始めた動機は？

小さい時から農業が好きで、将来農業をやりたいと思ひ勉強もしました。農業への憧れが強かったせいか、荒れていく農地を見るにつけ、可哀そうに思えてなりません。何とかしたいと思っていた矢先、たまたま農機具を譲ってくれる人が現れたので、荒廃農地の再生をしようとした決断をしました。

■ 荒廃農地で耕作する場合の課題は何ですか？

荒廃化が進む農地は、形状が悪い上面積も小さなところが多いです。場合によっては、重機

を入れて形状を整えたり、木の抜根作業から始めなければならぬこともあります。他の農地に比べ3倍から4倍も手がかかりますが、荒れていた農地が再生されていく有様を見ると、そんな苦労なんか吹き飛んでしまいます。

★ 目標とする耕作面積は？

現在、10町歩の作付けをしていますが、将来は40町歩まで拡大したいと思っています。今年から、農地の貸し借りがしやすくなるようにと、農地中間管理事業が始まると聞きしました。大いに期待をしています。

★ 将来の夢は？

2つあります。1つは、これ以上荒廃農地が増えないよう、真に農業が好きで担い手を探し育成していくこと。2つ目は6次産業への取り組みです。農作物を作るだけでなく、それを売

るところまでやりたい。買いた来たお客さんと会話を楽しみたい。特にじーちゃん、ばーちゃん。あんたのこの野菜美味しかったらまた買いに来たらよ。なんて言ってもらえたらうれしい。

★ 最後に農業の魅力とは何ですか？

一番の魅力は、土地を一生懸命耕し、手をかけて育てると、作物はちゃんと答えてくれることかな。作物を育てることは、我が子を育てると一緒ですよ。

当市にとって身近な環境とは、集落が形成されている里山正に荒廃化が進む中山間地の農地と言っても過言ではない。荒廃農地の再生は、まさに私たちが暮らす身近な環境整備の一環です。とりわけ中山間地の農村風景は、万人が認める故郷の原風景です。農地は生産の場だけではない、私たちが暮らす一番身近な環境だという認識を持つことが、中山間地の農地を守っていくうえでもとても大切なことではないでしょうか？

あぜ道だより



太田地区農業委員
小湊 洋晴

「耕作放棄地への思い」

2年間、管内の農地を見て回ったが、山手(特に畑)を中心に農地の遊休化、もしくは耕作放棄がかなり進んでいるのを実感した。農家の年齢構成の変化や農産物の経済的交換価値の問題はあるが、農地を近くで見ると根本的に大きな問題があることが理解できた。それは耕作地が遠目で見るよりも傾斜がきつく、大型機械による耕作に向いていないことである。そもそも大型機械を入れる人口がない畑が多い。また道路が狭く、収穫物や生産資材等の運搬が容易でないことである。

今、地域の後継者を中心に農地プランを地区で作成しているが、所得を得るためにはあ

る程度の規模が必要になってくる。そうした中で先に挙げたような問題が解決できなければ、大規模化を目指す後継者にはとても耕作を委ねられない現実がある。

政策的には規模の拡大により農業所得を十年後に倍増する云々を叫んでいるが、このような現実を抱えた地域は農政の蚊帳の外でしかないと思ふたくなる。果のある学習会で耕作放棄地の解消を叫んでいたが、「放棄しているのではなく、放棄せざるを得ない」ことをもって真剣に考えてほしいと思う。確かに農地法では「農地を所有している者は農地を有効に活用しなければならぬ」とある。自分で耕作するか、出来なければ耕作できる人に貸して耕作してもらわなくてはならないのである。しかも、農業委員はそれを指導しなくてはならないことになっている。だが私には現状を見る限り、川で溺れている人に石を抱かせるような行為に思えてならない。とても指導する気にな

農地銀行として農地中間管理機構が業務を開始！

7月1日から長野県農地中間管理機構が、農地銀行として市町村に受付窓口を置き、本格的に活動を始めます。

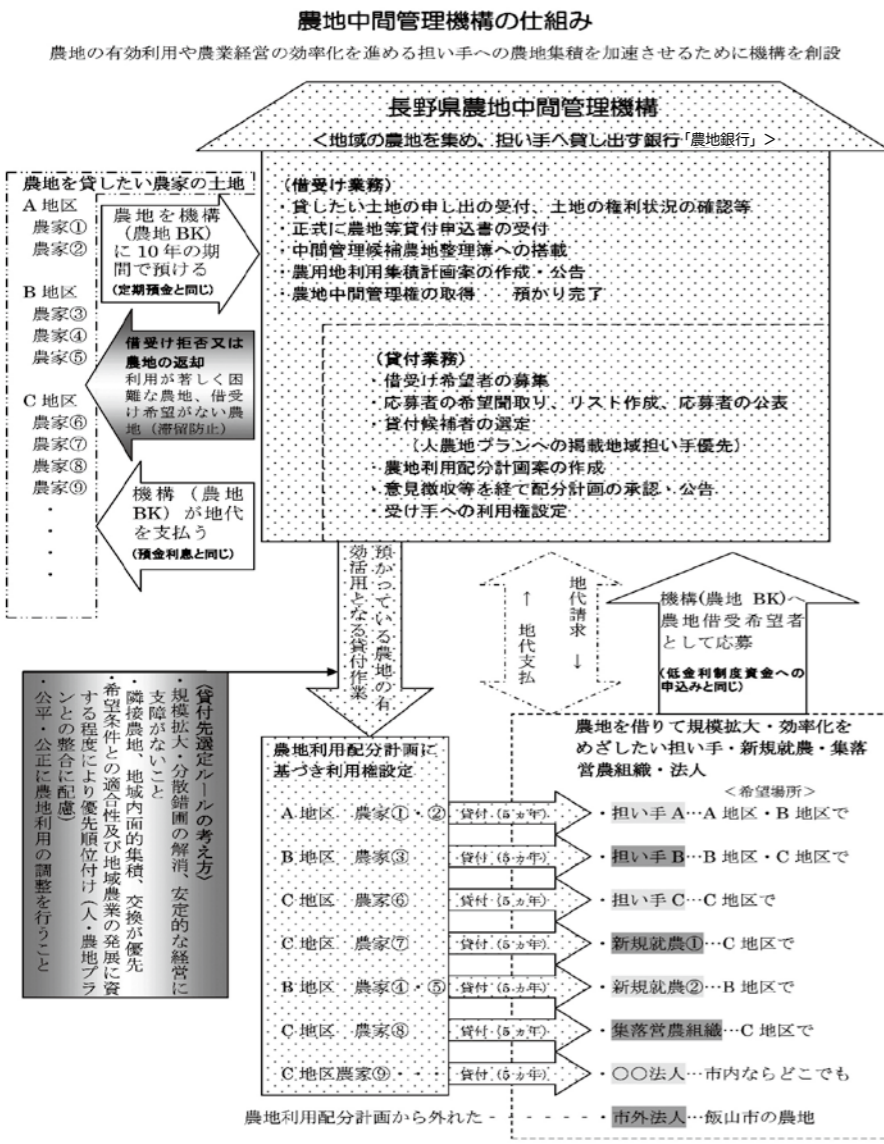
農地を担い手に貸したい人は、機構(農地銀行)支店の窓口にあたる市町村へ申出書を出し、機構で借受けできるかどうかの判断後に、正式に農用地等貸

付申出書を提出し、機構と地主で利用権設定関係農用地利用集積計画書を交します。(10年間預入れの定期証書と同様のもの)

また機構は、利用権設定した借受け農地を公募で申し込まれた農地受け手となる担い手への配分を行うこととなります。

この配分に当たっては、地域・農地プラン掲載者を優先するルールになっていますので、農地借受希望者は、その地区の農地プランの担い手として登録が必要となります。

なお、地区での説明会を予定しています。



管内視察研修へ

飯山市の農産物のイメージアップに向け、全市で統一した土づくりの取り組みができないかという課題をもって、6月26日に振興委員会主催で木島平村堆肥センターとJA北信州みゆきの「ゆう水」堆肥の現場視察を行いました。木島平村では、堆肥センターで製造された牛糞堆肥「ふう太のゆうき」を使い、「有機の里」を全面に出しながら、栽培基準を統一した特産米「村長の太鼓判」を販売し、ブランド化に成功しています。また、JA北信州みゆき推奨の堆肥は、畜産尿を微生物培養した「ゆう水」を畜産糞に散布し優良堆肥を製造する中で、畜産環境の改善と併せ、農産物の更なるイメージアップとブランド化に向け、活用が期待されるものであります。

農業委員の異動について

6月に農協推薦による農業委員の交代がありました。堀博美さん(木島地区)に代わり、荻原育夫さん(外様地区)が新しく農業委員に選任されました。

巷では、農地中間管理機構が発足し、農地を集積して農家の大規模化が一気に進むかのようには叫ばれているが、確かに農地の集積協力金は魅力があるかもしれない。しかし、私の地域では平地での水田の遊休地は少なく、すでに規模拡大も進んできている。ただ、農地が集積されておらず、飛び地が多い。耕作者はすでに多くの農地を借りて耕作しており、また農法の違いや農地の癖もあり、簡単に換地が進むとも思えない。かといって傍観しているわけにもいかない。皆で知恵を出し合うことが大事と考える。

中間管理機構では簡易な耕地整理が出来る仕組みもあるようだが、借り手の耕作料に跳ね返るようでもある。しかも借り手がいての話である。小型農機や人力での耕作が多い耕作放棄地が少しでも解消されるよう中間管理機構に期待したい。これが進まなければ、最終的には定年退職農組のボランティア魂に縋るしか無いのであろうか。そう思う今日この頃である。

飯山市農業委員会事務局
飯山市役所農林課内
電話：0269-62-3111 (内線261)
FAX：0269-62-6221